

### にぎわいづくり補助金を創設

市では、新たに市内のにぎわいづくりに取り組む団体に補助金を交付します。

#### 対象

- 地域のにぎわいづくりに取り組む団体
- 地域のにぎわいづくりのため、新たにに取り組む事業で今後、毎年継続して開催を見込む事業

令和9年3月31日(水)までに完了する事業

助成金額 上限10万円

※申請者当たり1件まで

申込期限 令和9年3月31日(水)

申し込み 市民協働課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

企画部市民協働課 ☎(22)1164

### フリーングシェルターを開放します

県内での熱中症特別警戒情報発表時に、市が指定する施設をフリーングシェルター(涼める場所)として開放します。

#### 注意事項

- 施設ごとに開放日時が異なります。市ウェブサイトを確認するか、各施設に問い合わせください。
- 各施設のルールを守って利用してください。
- 飲食物は、各自用意してください。
- 利用者による施設内の温度調整はできません。

### 小学校入学支援事業補助金

第3子以降の小学校入学時にかかる、学用品などの購入費用の一部を助成します。

対象 5月1日時点で、小学校や特別支援学校の1学年に在籍している第3子以降の子どもを監護し、市内に住所がある保護者

補助対象となる学用品など

- 小学校や家庭での学習活動で使用する学用品
- 登下校が必要とされる通学用品
- その他教育に必要な物品

※令和7年5月1日から令和8年11月30日までに購入したものが対象となります。

※申請には領収書が必要です。

助成上限額 子ども一人当たり3万円

申請期間 5月1日(金)～12月10日(木)

申し込み 申請書に必要事項を記入の上、各総合支

所市民サービス課に提出してください。

また、一部施設は、熱中症特別警戒情報の発表がないときでも、涼める場所として利用できます。

開放期間 4月22日(水)～10月28日(水)

#### 指定施設

- 市役所
- 各総合支所
- 市消防庁舎
- 市立図書館
- 栗原文化会館
- 若柳公民館
- 細倉メインパーク
- 志波姫公民館
- くりはら交流プラザ(エポカ21)
- くりこま高原駅オアシスセンター
- 栗駒山麓ジオパークビジターセンター

#### 注意事項

- 施設ごとに開放日時が異なります。市ウェブサイトを確認するか、各施設に問い合わせください。
- 各施設のルールを守って利用してください。
- 飲食物は、各自用意してください。
- 利用者による施設内の温度調整はできません。

#### 注意

- 栗原市サンクチュアリセンター(昆虫館)など

所市民サービス課に提出してください。

市民生活部子育て支援課 ☎(22)2360

### スマイル子育てサポート券

1歳未満の乳児の子育てにかかる育児用品購入費用の一部を助成します。

対象 市内に住所があり、1歳未満の子どもを養育する保護者

助成内容 1枚(月)当たり5千円のスマイル子育てサポート券を、最大12枚交付

※市内の指定店舗でのみ使用可能

助成対象品目 おむつ、ミルク、哺乳瓶、離乳食などの乳児用食品、ベビーパウダー、保湿剤、肌着など

交付期間 子どもが生まれた月の翌月から満1歳になった月まで

申し込み 申請書に必要事項を記入の上、各総合支所市民サービス課に提出してください。

※詳しくは、問い合わせください。

市民生活部子育て支援課 ☎(22)2360



対象施設の目印 対象施設には、次のマークを掲示しています。



市民生活部環境課 ☎(22)3350

### 狂犬病予防集合注射

犬を飼う場合は、狂犬病予防法で、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。最寄りの会場で予防注射を受けてください。

#### 集合注射日程

- 築館地区 4月13日(月)
- 若柳地区 4月15日(水)
- 栗駒地区 4月24日(金)
- 高清水地区 4月23日(木)
- 一迫地区 4月21日(火)
- 瀬峰地区 4月17日(金)
- 鷺沢地区 4月20日(月)
- 金成地区 4月16日(木)
- 志波姫地区 4月14日(火)
- 花山地区 4月22日(水)

※詳しくは、飼主に送付する集合注射の通知書または、市ウェブサイトを確認してください。

### (特別)児童扶養手当、特別障害者手当などの手当額について

2025年全国消費者物価指数の実績値(対前年比3.2パーセント増)を受け、令和8年度の児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当などの支給額(月額)を、次のとおり変更します。

#### ①児童扶養手当

本体額

- 全部支給 4万8050円
- 一部支給 1万1340円
- 2人目以降 4万8040円

#### ②特別児童扶養手当

1級 5万8450円

2級 3万8930円

特別障害者手当 3万450円

障害児福祉手当 1万6560円

福祉手当(経過措置分) 1万6560円

※①、②は子育て支援課、③～⑤は社会福祉課に問い合わせください。

市民生活部社会福祉課 ☎(22)1340

※生後91日を経過し、登録をしていない犬は、集合注射会場で登録できます。その際、注射料とは別に登録料3千円が必要となります。

#### 持ち物

- 市が送付する通知書
- 注射料金 3600円
- 通知書裏面の問診票を確認し署名の上、持参してください。

※釣り銭の無いようにしてください。

注意事項 予防注射後に、アレルギー反応などの副反応が起ることがあります。予防注射後に異常が見られた場合は、予防注射の担当獣医師が診察しますので、速やかに問い合わせ先または、各総合支所へ連絡してください。

注射を受けられなかった場合

個別注射となりますので、動物病院で注射を受けてください。なお、次の動物病院では、犬の登録手続き、狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることができます。

- R動物病院(築館薬師) ☎(22)1199
- いたう動物病院(築館伊豆) ☎(23)7042
- くりこま動物クリニック(築館宮野中央) ☎(22)7911

### 特別障害者手当・障害児福祉手当の申請

特別障害者手当や障害児福祉手当など、各手当を受給するには、申請して認定を受ける必要があります。

#### 特別障害者手当

対象 20歳以上で著しく重度の障害があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の人

※おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A程度の障害が重複する人、著しく重度の精神障害がある人、難病の人など

※施設に入所中の入、病院などに3カ月を超えて入院している人、本人またはその扶養者の所得が一定額を超えている人は受給できません。

障害児福祉手当

対象 20歳未満で重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の人

※施設に入所中の入、本人またはその扶養者の所得が一定額を超えている人、障害を理由とする公的年金を受給している人は受給できません。

※詳しくは、市ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

市民生活部社会福祉課 ☎(22)1340

### すこやか子育て支援金

子育て世代の保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの出生時と小学校入学時に、支援金を支給します。

#### 出生祝い

対象 生まれた子どもの住所が市内にあり、子どもが生まれる6カ月以上前から市内に住所がある保護者

支給額

第3子まで 5万円

第4子 10万円

第5子以降 20万円

申請期限 子どもの出生から1年以内

入学祝い

対象 市内に住所がある第3子以降の子どもが、令和8年度に小学校に入学し、令和7年10月1日以前から市内に住所がある保護者

支給額 10万円

申請期限 令和9年3月31日(水)

### 市障害者基幹相談支援センター開設

市では、障害のある人が、地域で自分らしく安心して暮らせるように、相談支援体制の中核的な役割を担う窓口を開設しました。

障害のある人やその家族、地域の皆さんからの相談を受け付けながら、医療や福祉などの関係機関と連携し、障害のある人を地域全体で支える地域づくりに取り組めます。

対象 市内に居住する障害や難病のある人やその家族、地域・関係機関など

※障害の種類や年齢は問いません

相談日時 月々金曜日 午前9時～午後5時

※祝日を除く

相談窓口 次の相談窓口で相談を受け付けます。

障害者相談支援センター

あらいぶ ☎(21)4655

相談支援ころんぶす ☎(52)3556

地域生活支援センター

ポレポレ ☎(35)5055

市民生活部社会福祉課 ☎(22)1340

